



平成24年9月6日
内閣府（防災担当）

中央防災会議
防災対策推進検討会議
「首都直下地震対策検討ワーキンググループ」
（第6回）
議事概要について

1. ワーキンググループの概要

日時：平成24年8月6日（月）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎第5号館3階 内閣府防災A会議室

（出席者：増田主査、吉井副主査、大原、翁、田和、中林、林春男、平野、山崎の各委員、横浜市、日本経済団体連合会、（株）ローソン、中川内閣府特命担当大臣（防災）、松山内閣府審議官、佐々木官房審議官、他）

2. 議事概要

「実動部隊間の連携、派遣体制の在り方」「交通の確保体制の在り方」について、事務局より資料の説明を行った後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- 実動部隊を被災地へ派遣する際の組織間調整が課題である。
- 東日本大震災では、耐震護岸の揺れによる被害は少なかった。物資や人員の輸送には、港湾や河川を利用した船舶による輸送が効果的。
- 港湾の使用については、津波発生の有無や津波による被害程度を考慮した複数のシナリオの検討が重要。
- 大規模火災の発生に伴う広域避難に際して、その留守をどうやって守るかが大きな課題。
- 外部からの応援の到着のタイミングなど、時間の進行に沿った計画の検討が必要。
- 首都直下地震では、警察、消防、自衛隊などの動きが有明の広域防災拠点に集中すると思うが、そのような拠点が有明だけでよいか、様々な可能性を考慮した検討が必要。
- 実動部隊を有する各省庁が、災害のフェーズごとにどのように連携するのか整理が必要。
- 実動部隊の資源が不足した際の充当は、初期は所管の省庁、対応できなければ緊急災害対策本部の所管といった体制の構築が必要。
- 応急対策活動について、現地災害対策本部がどのように最適な資源配分をしていくかが課題。
- 専門的なスキルに長けた民間人を災害対策本部へ参画させるなど、官民連携型の対応が

必要。

- 国、各省庁、都道府県がうまく連携できるか、シミュレーションして整合的に整理する場が必要。
- 首都直下地震は緊急災害対策本部と現地災害対策本部が同じ地域にあるため、実効性のある対策に繋げていくためには時間経過とともに都県とどう連携していくかが重要。
- 発災後の対応をフェーズごとに分けて時系列で整理し、既存の制度と組み合わせた実効性のある対策の構築や、訓練の繰り返しが必要。
- 被災者へ対応する機関の資源不足は明白であるため、更に資源を動員するための仕組みについて検討が必要。
- 首都直下地震の場合は、特に流言飛語への対応について検討が必要。
- 様々な状況を想定し、実動部隊の調整機能について、柔軟性をもったあり方の検討が必要。
- 現地災害対策本部が4都県からの応援要請を調整しつつ、全体を運用する段階が一番重要。
- 首都直下地震では災害事象が県境を越える可能性があるため、実動部隊を調整する現地災害対策本部の設置に要する時間や、設置までの国、都県の体制について検討が必要。
- 知事部局ではなく、実動部隊が4都県でどのように連携するのかを調整する方が効率的ではないか。
- 現地災害対策本部は各地方自治体と各省庁が総合調整して連携する場であり、4都県の距離が近い首都直下地震の場合では、様々な要求の窓口として認識してもらうことが必要。
- 被災者への救護活動において自治体の役割は大きく、実動部隊の活動とうまく連携していくことが必要。
- 首都直下地震では様々な事象が急速に拡大するため、実動部隊の連携や指揮運用体制の整理が非常に重要。
- インターネット社会では流言飛語が急速に拡大していくため、メディアの機能について民間の方を含めた議論が必要。
- 被災地における実動部隊の活動について紹介する際、男女バランスについて検討してほしい。
- 発災時に情報の収集や分析、発信に係る体制・仕組みがどの程度機能するのかを検証した上で、こうした体制・仕組みの強化について検討することが必要。
- 発災時間が最大の不確定要素であり、時間帯によって道路状況は大きく異なるため、緊急交通路を指定して物資の輸送が始まるまで、交通のコントロール、道路啓開をどうするのが最大の課題。
- 環状7号線内外の木造密集市街地が最大の災害現場になる可能性がある。消防車両や応援部隊を迅速に投入するのに必要な路線を確保するため、様々なケースや時間帯で検討することが必要。
- 高齢化社会で避難に車が必要だという問題を含めて、車の利用についてルールの前周知徹底が重要。
- 放置車両が交通の支障になるが、移動には私有財産へ介入することになるため、対応について整理が必要。
- 海上輸送と、鉄道輸送を含めた陸上輸送について、フェーズごとの検討が重要。

- 車の利用をコントロールすることは難しく、しばらくの間、車は使えないという前提での検討や計画の策定が必要。
- 信号が停止すると交通容量が激減するため、交通の問題はハードウェアを中心とした対応が重要。
- 発災後は車の使用を抑制するよう、ドライバーへの広報が必要。
- 現地災害対策本部で災害ボランティアセンターを立ち上げる人員について、緊急通行車両の枠の中へ入れることが必要。
- 緊急輸送道路の指定について、状況に応じた複数のプランがあってもいいのではないか。
- 被災自治体の業務へ負担が少ない被災者支援について検討が必要。
- 遠隔地からの物資や部隊の応援は高速道路で来るが、日常的に一番混雑している場所で降りることになるため、どこで降りて被災現場へ入れるのかが課題。
- 交通管制について、時間と災害のフェーズの進行に合わせた検討が必要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山 秀章
	企画官	若林 伸幸
	参事官補佐	菅原 賢
	主査	村居 治彦

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199